

## ちょっと話を聞いてほしい・・・

～だれかに話してみよう～

筑北村では、村内の子どもたちが、一人一人のよさを発揮して生活できるように、生まれたときから成人するまで、全ての子どもたちを継続して支援していく体制をとっています。また、住民福祉課保健師や子育て支援施設指導員、保育士、教員等、子どもに関わるスタッフと連携しながら相談に応じ、みんなで見守り、育てる体制整備に努めています。妊産婦～乳幼児～児童期～青年期のそれぞれの成長ステージにおいて、保護者の皆様が、お子様の生活、成長、学習、進路等で心配になられましたら、お気軽に下記の相談機関に声をかけてください。

相談の秘密は厳守いたします。また、関係する機関と連携して支援の方法を一緒に考えていきます。

### 筑北村子育て相談窓口

こども家庭センター 相談専用ダイヤル 66-2999  
( 子育て支援センター ☎ 66-2975 )

子育て全てに関する総合相談窓口です。乳幼児期の相談や学童期・思春期の子育て相談、養育上の悩み、虐待などの福祉相談なんでもご相談ください。

住民福祉課 保健福祉係 役場代表 ☎：66-2111

不妊・妊産婦・乳幼児期の相談や心の相談等、ご相談ください。

筑北ひまわり保育園 ☎66-204

坂井保育園 ☎67-2153

保育園期に関する相談は、こちらへご相談ください。

筑北小学校 ☎67-224

聖南中学校 ☎66-243

学齢期の学校や友達、教育に関する相談に応じます。

こども支援係 教育支援室 67-1161

保育園教育・学校教育等教育に関する様々な相談に応じます。

障害者自立支援センター 66-0001

発達障害や特別な支援を要するお子さんに関する様々な相談に応じます。